

# 共 同 参 画



## 内 閣 府

Special Feature 1

特集1 / 「地域力×女性力＝無限大の未来」  
平成27年度「男女共同参画社会づくりに  
向けての全国会議」開催報告

Special Feature 2

特集2 / 男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰、  
女性のチャレンジ賞、男女共同参画週間キャッチ  
フレーズ表彰

Special Interview

スペシャル・インタビュー / 石崎 孟  
(一般社団法人日本雑誌協会 理事長)



## 主な予定

Schedule

\*本年は「北京+20」。また、我が国が女子差別撤廃条約を批准してから30年です。

8月20日～22日	「男女共同参画推進フォーラム」(埼玉県嵐山町)
8月28日～29日	「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム」(WAW! 2015)

## 巻頭言

共同参画に寄せて

Foreword

株式会社北都銀行  
代表取締役頭取  
斉藤 永吉



Eikichi Saito

第一回「女性が輝く先進企業表彰」において、内閣総理大臣表彰をいただくことができた。

この受賞は、これまで進めてきた経営改革の結果だと思っている。

私が頭取に就任したのは、平成20年6月。丁度リーマンショックもあって大幅な赤字決算に追い込まれた時期である。

経営改革は待ったなしの状況で、就任後直ちに改革に取り組んだ。

経営環境が大きく変化しているなかで、これまでの伝統的な銀行ビジネスモデルだけでは通用しないことを痛感した。そして、われわれが生まれ変わるための新しい経営戦略に取り組んだ。

「インスタブランチ」と「バンカシュアランス」である。前者は365日休まず営業する店舗戦略である。後者は銀行と保険の融合によるコンサルティング営業戦略である。この二つのビジネスモデルの成功には女性の力が不可欠であった。消費者ニーズを鋭くつかむ感性と、きめ細かい気配りや優しさが必要だからである。

頭取就任時7%台だった女性管理職比率は、現在29%台である。そして、業績も2期連続で過去最高益となった。もちろん女性の活躍が大きな力となっている。

## 目次

### Contents

特集1	「地域力×女性力=無限大の未来」 平成27年度「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」開催報告	Page 02
特集2	男女共同参画社会づくり功労者内閣 総理大臣表彰、女性のチャレンジ賞、 男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰	Page 04
連載	その1 NATOでの勤務(4)／ 栗田 千寿(NATO事務総長特別代表(女性、平和、安全保障担当)補佐官)	Page 09
スペシャル・インタビュー	メディアトップインタビューシリーズ④／ 雑誌界ほど女性が社会参加するのを目指してきた業界は無い。 女性編集者には次なるステップを踏み出してほしい。／ 石崎孟 一般社団法人日本雑誌協会 理事長	Page 10
行政施策トピックス	「女性活躍加速のための重点方針2015」の決定について	Page 12
連載	その2 地域における女性の活躍推進② 「避難所運営における女性リーダーの育成」	Page 14
取組事例ファイル(企業編)	 女性が輝く先進企業表彰シリーズ LIXIL	Page 15
ニュース&インフォメーション	第4回全国女性町長サミット in 野木 他	Page 16
男女共同参画センターだより	岩手県男女共同参画センター(特定非営利活動法人インクルいわて)	



は、「女性が輝く先進企業表彰」に関連する記事です



# 「地域力×女性力=無限大の未来」 平成27年度「男女共同参画社会づくり に向けての全国会議」開催報告

内閣府男女共同参画局総務課

今年のテーマは、「地域力×女性力=無限大の未来」です。

## 有村大臣の主催者挨拶

開会にあたり、有村治子内閣府特命担当大臣（男女共同参画）から、「地方創生を実現するためには、若い女性も住みたいと思える環境を実現すること、若い世代が結婚や出産の希望をかなえることができ、仕事とも両立できる社会をつくることが不可欠。これがひいては、女性や若い世代だけでなく、誰もが暮らしやすい社会をつくり、我が国の持続的発展につながり、社会全体の活力を維持していくことにつながると確信しています」と挨拶がありました。



有村治子内閣府特命担当大臣

## 基調講演

伊藤元重東京大学大学院経済学研究科教授は、「アベノミクスにおける地方創生と女性の活躍」と題して、講演を行いました。

伊藤教授は、「安倍政権の前は毎年総理大臣が変わる時代で大きな改革が難しかったが今は大きく動き始めている。経済が好調な時こそ一人ひとりの気持ちも前に向けるチャンスで女性活躍が分かりやすく手ごたえも出やすい。一人ひとりの国民

が、地域が、企業が、どう変わっていくかが重要。キーポイントはみんなが協力しムーブメントを起こすこと。主役は国民、地域である。このような会議の場で成功事例を共有し、全国に広げることがサポートになる。時代が大きく変わるチャンスである。」と述べられました。



伊藤元重教授  
東京大学大学院経済学研究科

## 特別応援メッセージ

レーシングドライバーの井原さんは、「レースクイーンをしていた時に、レースに関わる人たちの本気を見てレーサーになりたいと思った。5年間アルバイトをしてお金をためて、25歳でデビューし翌年イギリスへ行ったがレース結果は最下位だった。人種差別も受けたが、相手の考えを変えられるように現状を受け入れて行動することで分かり合えることができた。その後フランスに拠点を移したがトレーニングのやりすぎで、病気になって帰国し、結婚。療養生活中に子供に英語を教え始めるうち子供からパワーをもらい復帰し、3度目のル・マン挑戦で完走することができた。様々な感情こそが自分の原動力であり、女性には本気で取り組んでほしい。」と力強いメッセージをいただきました。



井原慶子さん  
レーシングドライバー

## 取組事例紹介

取組事例紹介は、有限会社COCO-LO代表取締役の雅楽川陽子さん、農事組合法人きすみの営農女性部「きすみの・ふあ〜む」取りまとめ役の黒田亜子さん、東近江市商工会筆頭副会長の足立進さん、特定非営利活動法人子育て支援ネットワークとくしま理事長の松崎美穂子さんにご登壇いただき、それぞれの取組についてご紹介いただきました。



取組事例発表者

## 特別メッセージ

第二部の冒頭において、石破茂地方創生担当大臣から、「この国をどうするかということに女性のお知恵とお力をいただきたい。今、全国47都道府県、1,718市町村、23特別区すべてに、5か年計画を示す「総合戦略」の策定をお願いしている。そこにぜひ参画してほしい。この国の将来について、共に責任を持ち、共に行動していきましょう」とお話し

男女共同参画週間の中央行事として、6月24日(水)東京国際フォーラム ホールC(東京都千代田区)において、平成27年度「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」が開催されました。全国各地からおよそ900名の方々に出席いただきました。

いただきました。



石破茂地方創生担当大臣

## パネルディスカッション

パネルディスカッションでは、最初に4名のパネリストから地域を活性化するための方策や女性活躍の重要性について講演していただきました。

川北さんは、「今後は介護を必要とする85歳以上の人が増えてくる。後期高齢者の運転免許保有率は男性が54%、女性はたったの7%しかなく、地方に住む女性は病院に行く足がない。一方、孤独死状態で発見される後期高齢者は大多数が男性。それは女性の方がコミュニケーションに長けているから。つまりこれから先は男性と女性がもう少しお互いの力を借りあって、生きていく必要がある。」とお話されました。



川北秀人さん  
IIHOE(人と組織と地球のための国際研究所) 代表者

佐藤さんは、「これからの地域における観光で求められる力は、生活者として地域をよく知っているこ

と、柔軟な感性、普段観光に関わりのない方との人脈やネットワークの3つ。これらはどれも女性が得意とする分野であり、だからこそ女性の活躍に大きな可能性がある。自信を持って進んでいきましょう。」と述べられました。



佐藤郁子さん  
株式会社JTB総合研究所  
コンサルティング事業部 主任研究員

秋好さんは、自身の会社の紹介も含め、「ランサーズという会社は、企業と個人がインターネット上で仕事をするサービスを行っている。登録企業の発注額の半数以上は東京だが、働く方の7、8割の人は地方の人。つまり東京の仕事を地方に再分配している。インターネットを使って第三の働き方を提供し、女性の力や地域の力を活性化したいと思っている。」と説明されました。



秋好陽介さん  
ランサーズ株式会社代表取締役  
社長CEO

鈴木さんは、三重県の取組を中心に「女性が活躍するためには男性の意識と働き方を変えねばならない。三重県では、男性の意識を変えるためのプロジェクトや働く質を上げる

ための事業などを行っており、三重県庁では育児休業取得率等において、国の目標値をすでに達成している。そのポイントは、トップの率先垂範、中間管理職のコミットメント、現場に浸透するツールの作成。この3つである。」と述べられました。



鈴木英敬さん  
三重県知事

ディスカッションでは、コーディネーターを、NHKアナウンサーの伊東さんをお願いし、来場者からの質問にパネリストの方々がそれぞれの立場からご回答いただきました。



伊東敏恵さん  
NHKアナウンサー

最後は「地域力×女性力=○○」の○○に当てはまると思うものをそれぞれ発表していただき、盛況のうちにディスカッションは終了しました。

- もっと元気で長生きしたくなる社会・ニッポン(川北さん)
- Value/価値(佐藤さん)
- 日本の課題解決(秋好さん)
- 幸福実感向上↑(鈴木さん)

# 男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰、女性のチャレンジ賞、男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰

## 内閣府男女共同参画局総務課



平成27年6月24日、総理大臣官邸において、安倍内閣総理大臣、有村内閣府特命担当大臣（男女共同参画）出席のもと、男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰、女性のチャレンジ賞、男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰の表彰式が行われました。

本年度の受章者は以下の皆様です。（50音順・敬称略）

### <男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰受賞者>

**有光 穂子**  
兵庫県経営者協会  
顧問  
(兵庫県)



生活協同組合コープこうべで女性初の食品バイヤー、店長等を経て役員に就任するなど女性が社の方針決定に参画する道筋を切り開くことに尽力されました。また、兵庫県経営者協会内に女性産業人懇話会を発足

させ、女性の管理職登用促進に尽力され男女共同参画の促進に貢献されました。

**郷 通子**  
大学共同利用機関法人 情報・システム  
研究機構理事  
(神奈川県)



お茶の水女子大学学長として、国際的に活躍する女性リーダーの育成に取り組むとともに、男女共同参画推進連携会議議長として、男女共同参画社会づくりに向けた国民的な取組を推進され、男女共同参画の促進に貢献されました。

**志賀 俊之**  
日産自動車株式会社  
副会長  
(東京都)



日産自動車(株)副会長として、ダイバーシティを経営戦略として強力に推進するとともに、社外においても

ダイバーシティ経営の推進を積極的に図っておられます。男女共同参画社会づくりの推進に貢献されています。

**鈴岡 章子**  
元全国人権擁護委員  
連合会男女共同参画  
委員会委員長  
(広島県)



広島県人権擁護委員連合会男女共同参画社会推進委員会委員長として人権擁護委員の育成に尽力されました。また、(財)広島県女性会議及び(財)広島県母子寡婦福祉連合会において女性の地位向上と社会参画の推進に尽力されました。

**時田 昭子**  
北海道女性団体連絡  
協議会副会長  
(北海道)



室蘭市女性団体連絡協議会会長を

始め、胆振管内協議会会長、道協議会副会長として、女性の地位向上と社会参加の促進に尽力され、道内の男女共同参画社会づくりに貢献されました。

**御子貝 荒江**  
栃木県名誉農業者  
(栃木県)



栃木県女性農業士会会長として、地域農業の振興に努められ、農村社会における女性の地位向上と男女共同参画の推進に尽力され、男女共同参画社会づくりに貢献されました。

**八重澤 美知子**  
石川県男女共同参画  
審議会会長  
(石川県)



石川県男女共同参画審議会委員、会長を務められ、石川県の男女共同参画施策の推進に貢献されました。また、金沢大学において女性研究者の支援に取り組んでおられます。

**山崎 信子**  
喜多方市女性団体  
連絡協議会会長  
(福島県)



喜多方市女性団体連絡協議会会長及び男女共生のつどい実行委員長として、長年、女性の地位向上と社会参加の促進に貢献されました。また、喜多方市男女共同参画審議会会長として「喜多方市男女共同参画推

男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰は、多年にわたり男女共同参画社会に向けた機運の醸成等に功績のあった方や、各分野において実践的な活動を積み重ね、男女共同参画の推進に貢献してきた方などを内閣総理大臣から表彰するものです。

進基本計画」の策定に尽力されました。

**山下 史眞子**  
元特定非営利活動法  
人女性参画研究会・  
さが理事長  
(佐賀県)



女性参画研究会・さがを立ち上げ、政策方針決定過程に女性を増やす活動を続けられ、議員のみならず、県内農業委員会委員・農協理事等の女性登用に尽力されました。

**山下 泰子**  
国際女性の地位協会  
会長  
(東京都)



ジェンダー法学会理事長、国際人権法学会理事等の要職に就任され幅広く活躍するとともに、国際女性の地位協会会長として、女子差別撤廃条約の研究・普及に尽力され、女性の地位向上に尽力されています。

**吉野 英岐**  
岩手県立大学  
総合政策学部教授  
(岩手県)



岩手県男女共同参画審議会委員、会長として男女共同参画の推進に寄与されました。岩手県男女共同参画審議会会長として、「いわて男女共同参画プラン」改定等に大きく寄与され、男女共同参画社会づくりの推進に貢献されています。

## ＜女性のチャレンジ賞＞

### (1) 女性のチャレンジ賞 6件

**有馬 牧子**  
東京医科歯科大学  
(東京都)



女性の比率が少ない医療系大学において、女性研究者が育児や介護を経ても活躍しやすい環境を整備するための改革とキャリア支援に取り組んでいます。その活動は単一の大学内にとどまらず、他の医療系大学や文京区との連携も図り、広範な両立支援ニーズに対応した「女性研究者ネットワーク」を確立しています。育児や介護などのライフステージにおいても、女性研究者がキャリア形成を継続できるための支援を行っています。

**雅楽川 陽子**  
(有)COCO-LO  
代表取締役  
(群馬県)



作業療法士等の有資格者が病院以外の施設でリハビリサービスを中心に提供する、通所型の介護サービス事業を起業しました。育児や介護等により、専門的な資格を持ちながらも就労できずにいた地域の人材に対



## 男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰、 女性のチャレンジ賞、 男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰

し、活躍の場を提供しています。また、社員のニーズをきめ細やかに汲み上げ、短時間勤務が可能となる準社員制度等を導入しています。

**佐藤 イネ子**  
(同)イネ子の畑から  
(青森県)



青森県で初めて農業経営士の認定を受けた女性経営者です。廃油暖房機を利用した冬獲りアスパラガスや大玉1果狩りメロンの導入など、自然災害や価格変動に左右されない地域農業の経営の複合化モデルとなる取組を実施しています。



**土田 菜**  
釧路公立大学  
経済学部4年  
(北海道)



陣痛間隔を記録することで病院に行くタイミングを通知する、スマートフォン向けアプリ「陣痛ダイアリー」を開発しました。遠隔地のため簡単に病院に行くことができない妊婦や初産の妊婦の不安解消に役立っています。母性学講習への参加、妊婦体験、助産師のアドバイス等を受

けながら、アプリ開発・改良に取り組んでいます。



**福嶋 登美子**  
(株)ブリリアントアソシエイツ  
代表取締役  
(鳥取県)



地域の活性化を企図とした飲食事業や観光事業を幅広く展開しています。華やいだ食卓を飾ってほしいとの思いから、鳥取県産のピーツ(赤かぶ)で色付けしたピンク色の「ピンク華麗(カレー)」や「ピンク醤油」を開発し、古民家を改装したカフェで提供しています。観光事業では、電動アシスト付三輪自転車による国指定重要文化財等の観光スポ



ット回遊などのエコツーリズムを実現しています。

(農)きすみの営農女性部  
「きすみの・ふぁ～む」  
(兵庫県)



農業未経験の女性達が大型農業機械を操るまでに成長し、新たな農業の担い手として活躍しています。女性の加入により、平日の基幹オペレーターが確保され、安定した営農活動に貢献しています。機関誌の発行や地元の小学校を対象に食育教育を展開する等、地域農業の活性化に繋がっています。



(2) 女性のチャレンジ支援賞 3件

女性の大活躍推進福岡県会議  
(福岡県)



女性のチャレンジ賞は、起業、NPO法人での活動、地域活動等にチャレンジすることで輝いている女性個人、女性団体・グループ及びそのようなチャレンジを支援する団体・グループを男女共同参画担当大臣から顕彰し、チャレンジの身近なモデルを示すこと等によって男女共同参画社会の実現のための機運を高めることを目的として、平成16年度から実施しています。

県内の経済界を中心に産官学民一体となって発足した全国初の運動組織です。「女性大活躍推進宣言登録制度」により、企業や団体の女性管理職登用目標の数値を「見える化」し、地域における企業・団体の取組を後押ししています。設立約2年で185の企業・団体が自主宣言を登録しました。また、女性管理職ネットワーク「WE-Net福岡」を立ち上げ、グループ活動や企業の人事担当向けリーフレットの作成等を通じ、経営層や地域社会への働きかけを行っています。

### 岡崎ビジネスサポートセンター OKa-Biz (オカビズ) (愛知県)



市の中小・小規模事業者のビジネス相談拠点として、売上アップを目的とした提案型支援を実施しています。女性のパワーアップDAYを定め、女性相談員の積極的な配置、女性講師によるチャレンジセミナー等の開催により、敬遠されがちであった女性からの相談を呼び込み、新規創業や女性の視点を活かした販路開拓など実績を生んでいます。直近1年間の相談件数は約1700件、そのうち女性からの相談が3割を占めるなど、高いパフォーマンスを出しています。



### 東近江市商工会・八日市商工会議所 (滋賀県)



女性が雑貨店やカフェなど小さなお店を開くことに的を絞り、そのためのノウハウを学ぶ「創業塾」を開催しています。3年間で参加者74名(8割は主婦や会社員)のうち25名が創業するなど高い実績を上げています。講師や事務局の担当は全て女性を配置し、託児サービスを併設す

るなど、女性が安心して参加しやすい状況に工夫を凝らしています。また、チャレンジショップの出店機会を設け、創業塾修了後も継続的に創業や事業継続に向けたきめ細かいフォローを行っています。



### (3) 女性のチャレンジ特別部門賞 「家事・子育ての経験等を活かしたチャレンジ」3件

川村 美津子  
NPO法人つどい  
理事長  
(滋賀県)



結婚を機に退職し、子育てしながら家業を手伝う中、自ら目標を定



## 男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰、 女性のチャレンジ賞、 男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰

め、計画的にホームヘルパー、ケアマネージャー、介護福祉士等の資格を取得し、高齢化が進む地元の地域づくりを進めるためにNPO法人を設立しました。柔軟な勤務時間で若い育児世代の母親を積極的に採用するなど、地域の雇用創出に貢献しています。また、耕作放棄地を活用し、子どもから高齢者、障害者が集える農業によるコミュニティービジネスを展開しています。



**松崎 美穂子**  
NPO法人子育て  
支援ネットワーク  
とくしま理事長  
(徳島県)



結婚を機に転居し、見知らぬ土地での出産・子育てに悩んだ経験から、平成2年より、県内での子育て支援団体の筆頭として、多様なライフスタイルに対応した子育て支援を推進しています。子育てに悩みを持



つ母親への家庭訪問型子育て支援、シニア子育てサポーターの育成、「赤ちゃん授業」による若年層への啓発、子育て防災講座やパパ講座の実施など、幅広い活動により子育て環境の向上に貢献しています。

**NPO法人育自の魔法**  
(埼玉県)



妊娠を機に退職するも孤独感や焦りがつづいた経験から、同じ悩みを抱える母親が本音で語れる場を作ろうとNPOを立ち上げました。対象は子育て世代から男性や独身の方、お子さんのいらっしゃる方、高齢者や大学生まで幅広く参加するようになりました。国内にとどまらず、イギリスや中国、ベトナムにて在住日本人や外国人を対象にワークショップを開催するなど、広がりを見せています。また英語でのワークショップ開催も始まっています。



### <男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰>

**坂本 直哉**  
(千葉県)



男女共同参画を推進する、特に、女性が様々な分野で活躍することにより、日本が元気になることが伝わるようなキャッチフレーズを募集し、応募総数2,331点の中から、審査の結果、坂本 直哉さんの作品「地域力×(かける)女性力=(イコール)無限大の未来」を最優秀作品に決定し、有村大臣から表彰しました。

### <男女共同参画に関する懇談会>

6月24日、男女共同参画に関する懇談会を総理大臣官邸において開催しました。上川法務大臣にもご参加いただき、男女共同参画に関する表彰受賞者、男女共同参画に深い見識を持つ方々や各界で活躍する女性など200名あまりにお集まりいただき、意見交換をしました。



## NATOでの勤務(4)

NATO事務総長特別代表(女性、平和、安全保障担当) 補佐官 栗田 千寿

今回は、「男性とジェンダー」をテーマに1つの国際的な取り組みとNATOの関与についてご紹介します。

「HeForShe」は、昨年秋にUN WOMEN(ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国際機関)が開始したキャンペーン。男性(男児含む)が、ジェンダー平等や女性のエンパワーメントに協力する意思表示を広く募るものです。趣旨に同意する人は世界どこからでも参加可能。ただし男性に限ります。ホームページ上のボタンをクリックすれば参加できる、というシンプルな仕組み。なおかつ、決意を行動に移すための手引書まで用意されていて、戸惑いながら参加してしまった男性などに対して親切な構成になっています。

世界的にジェンダー平等の課題への取り組みは、元々「女性による女性のためのもの」でした。でも近年は、女性が受ける不平等や差別に対して男性が立ち上がり始めました。これは、全ての人類の利益のための連帯運動とのこと。

参加者は既に34万人以上。オバマ大統領や俳優のマット・デイモン氏等の著名人も名を連ねています。日本からも、安倍総理、松尾名古屋大学総長、成澤文京区長のお三方が、インパクト影響力の大きいリーダーとして登場されています。

安倍総理は、①UN WOMENとの協力強化、②日本国内における女性のリーダーシップと雇用機会の増大、③女性のエンパワーメントと紛争下の性的暴力防止への国際的な支援の3つを取組みの柱としています。このうち筆者の担当分野である③において、日本は「女性・平和・安全保障」の課題を海外に広め、紛争下の女性の保護について国連PKOと連携し

て取組む、とされています。

実は、NATO本部で安倍総理は結構な有名人で、それは一国の総理だからというだけではありません。それは、誰もが「女性施策に傾注している日本の総理」と知っているからです。同僚と日本のジェンダーを取り巻く状況等について話す時には「各国それぞれに取り組むべき課題はあるが、日本は安倍総理が熱心なのは大きな強み」と言われています。

さて、NATOでも実は重要人物がこのキャンペーンに参加しているのです。ストルテンブルグ事務総長は、今年3月に登録を済ませています。その力強いメッセージは次のとおり。

「世界人口の半数を占める女性無しには、恒久的な平和・安全保障は達成できない。女性は、安全保障上の危機回避や、紛争後の社会再建において重要な役割を果たす。ジェンダー平等は『おまけ』ではなく、根本的で不可欠なものである。平和は家庭や国内から始まる。そしてジェンダー平等はその基礎になるのだ。」

人権意識の高い欧州に所在し、国際的に見て先進的なNATO。でも作戦レベルへのジェンダー視点の反映や、各国軍における女性の参画という面では、まだまだ多くの努力が必要、と言われています。その変化の原動力のひとつが、トップレベルの関与で、今後ますますの変化が期待されています。



NATOの仲間たちと



特別代表、同僚とEU本部にて



くりた・ちず/同志社大卒業後、平成9年陸上自衛隊入隊。第5高射特科群(八戸)、第2高射特科群第336高射中隊長(松戸)、国連東ティモール統合ミッション(UNMIT)軍事連絡要員、統合幕僚監部防衛計画部防衛課防衛交流班等を経て、平成26年12月よりNATO勤務。



# 雑誌界ほど女性が社会参加するのを目指してきた業界は無い。 女性編集者には次なるステップを踏み出してほしい。

Ishizaki Tsutomu

## メディアトップインタビューシリーズ④ Media Top Interview Series④

聞き手 武川恵子  
たけがわ・けいこ／  
内閣府男女共同参画局長



「メディアというのは社会で何が関心事項なのかというのを設定するような機能があって、非常に大きな役割を担っていると思います。そういった、社会に情報を提供する側としてのお話と、もう一つは出版業界で働く女性の話と大きく2つ伺わせていただけたらなと思っています。

(石崎) わかりました。新聞、テレビ等いろいろなメディアの中で、雑誌の職場ぐらい女性の参加に先鞭をつけ、女性が社会参加をするのを目指してきた業界は無いのではなからうかと思います。給与差別とか男女差別とかは全くありませんから、こんなに優等生的な企業群はないのではないかと、この話を受けたときにそういう感じがしました。

女性誌は、昔は男性の編集長がやっていたのですが、ファッション誌とか料理の雑誌であるとか女性の編集長が必然的に早く進出してきたのも出版社なのです。

今、女性誌の編集長はほとんど女性だと思えます。男性誌を女性がやっていることだってあるのです。

そういう状況ですから、ことさら女性を登用しなければ、と意識もしていないし、女性だから力を込めていっぱいやらなければいけないのだ

とか、そんなことは我々の頭の中にはありません。

今、新入社員の半分以上が女性で、男性と同じように優秀な人は上がってくるし、優秀ではない人は男だろうと女だろうと上がれない。営業だろうと、広告だろうと、普通に女性が課長職になっています。社員全員にそういう風土がしみ込んでいるのではないですかね。

「90余りの出版社の中で、現在女性の社長はいらっしゃるのですか。

(石崎) 女性の社長というのは少ないです。雑誌業界というのはオーナー会社が相対的に結構多く、男の人が社長になることが多いです。今、雑誌協会の理事社22社のうち、女性社長は世界文化社のお一方です。

「女性が長く勤めるためには、やはり産前産後の休暇とか、育児休業とか、育児休業後の復職とか、いろいろ越えないといけないハードルもあると思いますが、制度などは充実しているということでしょうか。

(石崎) 雑誌協会として、こういうことをしてくださいというような指示はありませんが、多分これもどんな業界よりも我々は進んでいるのではないかと思います。その人たちがいないと仕事にならないので、当

然、そういうことは全部ケアしなければならない。

「一少前に、安倍総理と女性編集長との懇談会がありました。お話の中で、女性誌の編集長が男性から女性に変わるとやはり記事も、女性の生活観に添ったリアルなものに変わったというお話もありました。

(石崎) それは意図してのことではありません。雑誌というのはターゲットが決まっています。例えば、一般的には『an・an』という雑誌は男の人は読みませんよね。読者に合うような企画、ターゲットの女性に受ける企画をやってくればそれでいいのです。どういう企画をやったら受けるのかというのは編集長が決めますが、売れる企画を男性編集長がやろうと女性の編集長がやろうと構わない。

「なるほど。

(石崎) 『an・an』というのは大阪万博の年に創刊されました。私も『an・an』の編集部にいましたが、女性のファッションは得意という訳ではなかった。そうすると、必然的に女性の編集者が増えます。『an・an』が出、次に『nonno』、『JJ』、『CanCam』、『CLASSY.』と、そんな形で発展してきました。それぞれ女性がい



# 石崎 孟

一般社団法人日本雑誌協会  
理事長

いしざき・つとむ /

昭和21年、東京都出身。昭和44年、平凡出版株式会社（現マガジンハウス）入社。an・an、POPEYE、BRUTUS等の編集を手がけた後、平成7年、企画制作局局長、平成12年、取締役を経て平成14年、代表取締役役に就任、現在に至る。平成23年より一般社団法人日本雑誌協会理事長。

ことには始まらないから、無理に女性を入れなければ、などという発想がそもそもないのです。また、『Hanako』等の旅という新しいジャンル。カルチャーを動かしているのは女性と言えますし、世の中の動きに敏感だから、当然、編集部には女性がいなければだめだ、と、出版社にはそういう敏感さ、早さがあったということでしょうね。

編集に憧れる女性がいまだに多いのは、皆さん、女性差別がないというのをわかっているからではないですか。

## 一出版業界の女性の活躍状況をご紹介いただけますか。

**(協会)** 当協会の加盟社の多くは日本書籍出版協会にも加盟しており、そちらで昨年出版業界全体の労働実態等の調査を行いました。女性の登用状況も調べています。正規従業員の中で全体の女性比率は37.8%です。それに対して管理職の比率は20.4%です。非正規まで含めると全体の約42%が女性です。(※1)

**(石崎)** 例えばマガジンハウスでは女性編集長は全10誌のうち4誌で、カメラマンも女性が4割。デザイナーも今は女の人が多いのではないかな。離職率も非常に低い。

2009年以降の新卒採用は女性が男性の倍でした。先ほど非正規という言葉が出ましたが、印象が悪くないので「フリーランス」と言います。

取材して記事を書く専門職等ですね。そういう方が多いのはこの業界の特徴で、その方たちも女性が非常に多いです。

**一雑誌を含め、メディアは社会に情報を提供する側として非常に大きな影響力があります。例えば性を商品化しない等、性表現に関して業界としてどのように取り組んでいらっしゃいますか。**

**(石崎)** 表現の問題、倫理問題等々に関しては、日本雑誌協会に「編集倫理委員会」、その下部組織に「人権小委員会」というのがありまして、「編集倫理」というレポートを毎年発行したり、人権問題についてのセミナーを定期的実施しています。

出版界としての自主規制組織には「出版倫理協議会」があり、また第三者機関の「ゾーニング委員会」では18歳以下に売らないための18禁マークや、見られないようにするための小口（こぐち）シール留め等、業界で自主規制をやっています。(※2)

**一最後に女性の活躍に関して課題はありますか？チャレンジする事とかリスクをとる事等、いろいろサジェスチョンをいただくことは女性にとっても重要なことだと思います。**

**(石崎)** 編集長をやっている間は充実感もあるし非常に良いのですが、次のステップはマネージングをやること、そのためにはいろいろな出版

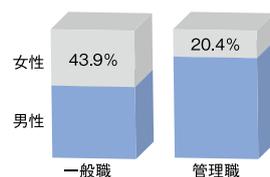
社、民間企業の総体を大きな目で見する必要があります。大きな目で見るといことは、つまり嫌われ役になるわけです。売れなかったら編集長を切らなければならないのです。年上の部下を使うこともある。管理職はお金の管理、人の管理をする。文句を言われてもやらなければならない。そういったときに私は嫌だ、ずっと編集でいたい、となってしまうのは残念ですね。次のステップを上がってもらいたいと思っています。**一嫌われ役でもある管理職を進んで引き受けてほしいというエールですね、ありがとうございました。**

## 出版業界の女性の活躍状況 (※1)

### 従業員における女性比率



### 女性管理職比率



## ゾーニングマーク、小口シール留め (※2)





# 「女性活躍加速のための重点方針2015」の決定について

内閣官房すべての女性が輝く社会づくり推進室

## 「女性活躍加速のための重点方針2015」の決定（平成27年6月26日）

女性の活躍推進は、安倍内閣の最重要政策の一つです。この2年で女性の活躍推進は力強い歩みを進めており、国民の期待のみならず国際社会からも大きな注目を集めています。

女性活躍は、当事者である女性だけではなく、日本社会の在り方を変えるものです。「女性の力」の発揮は、企業活動、行政、地域社会等の現場に多様な視点や創意工夫をもたらすとともに、社会の様々な課題の解決を主導する人材の層を厚くし、女性のみならず、すべての人にとって暮らしやすい社会づくりにつながります。

このような認識の下、平成27年6月26日（金）、「女性活躍加速のための重点方針2015」が総理を本部長とする「すべての女性が輝く社会づくり本部」において決定されました。

本部では、有村女性活躍担当大臣から重点方針の概要について説明があった後、締めくくりに総理から以下のとおりの挨拶がありました。

「重点方針に基づき、まず『隗より始めよ』で、国家公務員の『女性職員登用加速化重点項目』を新たに設定し、推進するとともに、女性活躍推進法案の早期成立を目指し、その後の国を挙げての取組推進、女性の活躍に欠かせないワークライフバランスを推進する企業を公共調達でより幅広く評価する枠組みの導入、日本の将来を切り開く科学技術分野で力を発揮する女性の育成、一貫した支援等の取組を、関係閣僚が一丸となって推進していただきたいと思います。

また、『マタニティ・ハラスメント』等あらゆるハラスメントの根絶、ひとり親家庭や非正規雇用者への支援、公共トイレの改善などの快適な空間づくりを進める『暮らしの質』の向上など、女性活躍のための基盤となる施策を充実し、推進していただきたいと思います。

各閣僚においては、この重点方針に基づき、女性活躍を加速するための予算、制度改革等の検討を精力的に進めていただきたいと思います。

なお、政治分野での女性の活躍も大変重要な課題です。各党の御協力もいただき、前に進めていきたいと考えています。」

## 「女性活躍加速のための重点方針2015」の構成について

「女性活躍加速のための重点方針2015」は、国内外で指導的地位を担い得る女性の人材プールを作るとともに、男女の働き方・暮らし・意識の変革などに貢献できるインパクトのある取組を推進するため、今後、重点的に取り組むべき事項について、以下の柱立てで構成されています。

1. 女性参画拡大に向けた取組
2. 社会の課題解決を主導する女性の育成
3. 女性活躍のための環境整備
4. 暮らしの質の向上のための取組
5. 女性活躍の視点からの予算編成過程における総合調整の推進

なお、この重点方針2015は、「男女共同参画・女性活躍の推進に向けた重点取組事項について」（平成27年6月22日男女共同参画会議決定）を踏まえるとともに、「4. 暮らしの質の向上のための取組」については、「暮らしの質」向上検



討会の提言（平成27年5月25日）を踏まえたものとなっています。

女性活躍に焦点を当てた「重点方針」の策定は今回初の試みであり、今後、毎年6月を目途に決定し、各府省の概算要求への反映を図っていくこととしています。

#### 【参考】

「女性活躍加速のための重点方針2015」（平成27年6月26日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）はこちら↓

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kagayakujosei/dai2/jyuutenhousinan2015.pdf>

すべての女性が輝く社会づくり本部幹事会申し合わせはこちら↓

[http://www.kantei.go.jp/jp/headline/brilliant\\_women/pdf/20150626kanbukai.pdf](http://www.kantei.go.jp/jp/headline/brilliant_women/pdf/20150626kanbukai.pdf)

「『暮らしの質』向上検討会提言」（平成27年5月25日）はこちら↓

[http://www.kantei.go.jp/jp/headline/brilliant\\_women/#c012](http://www.kantei.go.jp/jp/headline/brilliant_women/#c012)

「男女共同参画・女性活躍の推進に向けた重点取組事項について」（平成27年6月22日男女共同参画会議決定）はこちら↓

[http://www.gender.go.jp/kaigi/danjo\\_kaigi/pdf/torikumi20150622.pdf](http://www.gender.go.jp/kaigi/danjo_kaigi/pdf/torikumi20150622.pdf)

## 女性活躍加速のための重点方針2015（ポイント）

平成27年6月26日  
すべての女性が輝く社会づくり本部決定

### 女性の活躍は、女性だけでなく、日本社会の在り方を変える。

○女性活躍の動きを更に加速するため、今年から新たに「重点方針」を決定し、毎年の各府省概算要求に反映

#### 1. 女性参画拡大に向けた取組

- 国家公務員「女性職員登用加速化重点項目」（中堅女性職員のキャッチアップ、徹底した超過勤務の縮減等による男性も含めた働き方改革等を通じた職員数の男女比に応じた各役職段階への登用）
- 女性活躍推進法案（国会審議中）に基づく国・地方・企業の取組の促進（「見える化」など）
- 民間企業の管理職の女性限定募集・採用が、均等法のポジティブ・アクションとして可能となる範囲の拡大及びその周知徹底 など

#### 3. 女性活躍のための環境整備

- 中立的な税・社会保障制度等への早期の見直し（個人所得課税等）
- ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業を公共調達でより幅広く評価する枠組みの導入
- 「マタニティ・ハラスメント」の防止に向けた次期通常国会における法的対応も含めた取組強化による、ハラスメントのない社会の実現
- 性犯罪の法定刑の見直し、非親告罪化等の検討など、社会の安全性を高め、安心して暮らせる環境整備 など

#### 2. 社会の課題解決を主導する女性の育成

- 産学官連携による女性理工系人材の育成に向けた「リコチャレ応援ネットワーク」（仮称）の構築（児童生徒等へのロールモデルの提示、進学・就職情報支援）
- 「国際機関における邦人職員増強戦略」（2025年までに国連機関の日本人を1,000人に） など

#### 4. 暮らしの質向上のための取組

- 女性にとって快適・安全な空間づくり（公共トイレの改善等）
- 問題・課題を抱えた女性に対する情報提供と妊娠、出産、子育て、介護等に係る支え合い（相談窓口の電話番号等の重点的な情報提供等） など

#### 5. 女性活躍の視点からの予算編成過程における総合調整の推進

## 地域における女性の活躍推進②

# 「避難所運営における女性リーダーの育成」

## 内閣府男女共同参画局総務課

今回は、平成26年度「地域防災における男女共同参画の推進事業」から2事業を紹介します。

### ○命とくらしを守る避難所運営ガイドライン作成講座（特定非営利活動法人参画プランニング・いわて）

災害発生時に必要な対策や対応を迅速に行うためには、男女共同参画の視点を活かした市民の手による市民のための「避難所運営マニュアル（ガイドライン）」の作成が急務であると考えました。

まず、女性防災リーダー養成講座修了生の女性たちとともにマニュアル検討部会で原案の検討を行い、その後、全5回の連続講座で検証を重ね、多様な人々にとって安全で安心な避難所運営について検討を深めました。続く連続講座は、女性防災リーダーと盛岡市町内会連合会等の地域の男性が共に基礎知識を習得し、グループワークを通して課題の共有を行いました。図上訓練も実施し、実際の場面でのどのように行動するべきかを参加者同士で一緒に考えました。連続講座では、東日本大震災時に避難所運営をされた大槌町の方々や、盛岡市玉山地区の水害後に避難所を開設した自治会の方々の貴重な体験談を聞くことができ、「避難所運営でどんな弊害が出るのかよく分かり、その改善についての理解も進んだ」との参加者の声もいただきました。

本事業は、女性防災リーダー養成講座修了生の参加により、地域防災の要となる女性防災リーダーの養成も兼ねて実施しました。また、検討会の意見を基に、実際に活用していただくために、「マニュアル」ではなく「ガイドライン」とし、地域の実情に合わせた内容に変更し活用できるよう見直したことが、よりよい事業成果につながったと考えています。

詳細はHPをご覧ください。

<http://www.sankaku-npo.jp/2015/02/25>

### ○突然の災害から地域や大切な人を守るための「エセナおおた」避難所研修（特定非営利活動法人男女共同参画おおた）

大田区地域防災計画において、大田区立男女平等推進センター「エセナおおた」は災害時には「女性のための相談窓口」と「女性の意見交換会」を早急に開設すると定められました。日常業務の中で前触れもなく起きる発災時の対応を迅速に実施できるよう、センター職員、ボランティア・スタッフ、町会・自治会、関連団体の方々と共に、「誰もが男女共同参画の視点が理解できる」防災一日研修を行うこととしました。

具体的には、被災地仙台から講師を招き基調講演を実施、その後、電気・水・火を使わない非常食試食会、オリジナルカード作成による避難所運営ゲーム、備蓄品とトイレの使い方を体験する防災力アップワークショップを実施しました。避難所運営ゲームでは、性別や障がいによって配慮が異なることに気づいてもらい、女性の視点を活かしながら災害時要配慮者への必要な支援を話し合ってもらいました。

工夫した点は、①避難所運営ゲームにおいて、既存の避難所運営ゲームHUGを基本としながらも、防災プロジェクトメンバーで話し合いを重ねて「男女共同参画の視点」および「性別による配慮」を踏まえたオリジナルのカードを作成したこと、②頻繁に使用するトイレは汚物処理などさまざまなことが生じる場所であるため「マイトイレ」を提案し、簡易トイレを購入して体験したことです。

詳細はHPをご覧ください。

<http://www.kyoudou.city.ota.tokyo.jp/gnko05/pub/sheet.php?id=54260>

### ○命とくらしを守る避難所運営ガイドライン作成講座



公開講座「避難所開設図上訓練」の様子



完成した報告書とガイドライン

### ○突然の災害から地域や大切な人を守るための「エセナおおた」避難所研修



避難所運営ゲームの様子



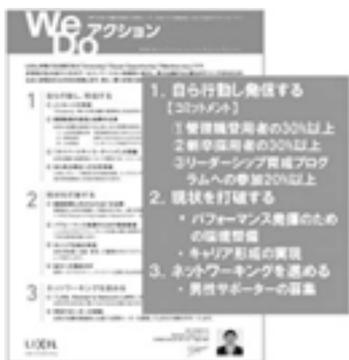
備蓄品の検証の様子



## 女性が輝く先進企業表彰シリーズ

本誌では、第1回「女性が輝く先進企業表彰」を受賞された7社をシリーズでご紹介します。ぜひ皆さんの会社でも参考にして下さい。

# LIXIL



LIXILグループでは「住生活産業におけるグローバルリーダーとなる」という経営目標を達成するために、ダイバーシティにより創出されるエネルギーと創造性を経営に生かすべく、「女性の活躍推進」を重要な経営戦略の一つと位置付け、社長、HRトップをはじめとした経営層による強いリーダーシップのもと、全社を挙げて推進しています。

2013年1月の「LIXIL Diversity宣言」に加え、2014年8月には女性の活躍推進を加速させるための「WeDoアクション」を策定して、「女性管理職の登用比率30%以上」など3項目の目標数値をコミットメント。次のような施策を展開してきました。

①人事施策：「人材を発掘してチャンスを与え、育成する」ことを目的とした人事プロセスPeople & Organization Developmentの活用、職域の拡大と新卒を含む女性の積極採用等②人材育成：リー

ダーシップ育成プログラムへの20%以上の参加とMBAへの派遣③環境整備：労使一体となった「ワーク・ライフ・フレキシビリティ検討委員会」での10項目に及ぶ諸施策の導入・改定④風土醸成：女性が自身を高めるために自主的に活動する「LIXIL Women's Network」の設立と男性リーダーの積極的な参画を促進、トップリーダーによる「ダイバーシティ・ミーティング」の実施等。

このような積極的な取り組みの結果、女性管理職比率は3年間で5.8倍と、圧倒的なスピードで高まりました。加えて女性がケニアでのビジネスにチャレンジするなど、戦略としての女性活躍が顕在化しています。

今後も一人ひとりが最高のパフォーマンスを発揮することで、グローバル企業として成長し続けるために必要不可欠なエネルギーと創造性を創出していきます。

## 今年も地域版「輝く女性応援会議」を開催します

昨年も開催した地域版「輝く女性応援会議」を今年は4道県で開催します。

香川県で8月23日(日)に開催するのを皮切りに、北海道で8月31日(月)、山口県で9月8日(火)、山梨県で10月29日(木)での開催を予定しています。

本年は「地域力×女性力＝無限大の未来」を共通テーマに、各地域ごとに特色ある内容を準備中です。

「輝く女性応援会議」は、各地域で活躍する女性や、女性の活躍を応援する各界のリーダーによる情報発信・意見交換の場であり、また、女性が活躍する社会づくりへの機運を高めるきっかけとなる

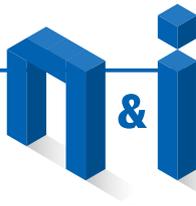
よう内閣府と地方自治体とが協力して実施します。

「輝く女性女性応援会議」に参加を希望される方は、内閣府男女共同参画局ホームページ ([http://www.gender.go.jp/policy/sokushin/chiiki\\_ouenkaigi.html](http://www.gender.go.jp/policy/sokushin/chiiki_ouenkaigi.html)) に専用の申込みフォームを用意しますので、こちらから登録してください。

ファクスによる申込みも受け付けておりますので専用番号(03-6672-6919)に申込書を送付してください。

「輝く女性応援会議」の詳細については内閣府男女共同参画局ホームページでご確認ください。





## [ News &amp; Information ]

1 News

内閣府

## 第4回全国女性町長サミット in 野木

7月2日から4日にかけて、栃木県野木町において、「第4回全国女性町長サミット」が開催されました。

全国の女性町長6名（栃木県野木町、埼玉県長瀨町、神奈川県二宮町、大阪府田尻町、兵庫県播磨町、福岡県荻田町）が一堂に会し、男女共同参画や地域振興等について意見を交換しました。

4日には、「男女がともに輝くワーク・ライフ・バランス」をテーマにシンポジウムを行い、女性町長による「サミットアピール」が発表されました。



2 News

国立女性教育会館 (NVEC)

## 「女性関連施設相談員研修」実施報告



6月10日(水)～12日(金)に、「女性関連施設相談員研修」を開催し、北海道から沖縄まで全国から97名の参加を得ました。

この研修は、女性関連施設で女性相談にあたる職員を対象とし、女性相談の社会的背景や女性が抱える課題の本質への理解を深めるとともに、諸機関との連携方策を考える等その力量を高めることを目的としています。

参加者は、須藤八千代愛知県立大学名誉教授をはじめ、相談事業の専門家による講演や講義を通じ、新たな課題の把握や連携方策、女性相談の意義について研修を深めました。また、分科会では近年相談員が直面する課題として、配偶者からの暴力、虐待を受けた子どもの心のケア、ネット被害や相談員自身のメンタルヘルス等を取り上げ、相談員の力量を高めるための講義とワークショップを展開しました。さらに3日間を通じ参加者相互のネットワーク作りも図られました。

アンケートには、「広範囲にわたる知識を得ることができた」「現場ですぐに応用できる内容で、スキルアップできた」「全国に同じ業務に取り組んでいる仲間がいることを知り心強く感じた」などの感想が寄せられました。

詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.nwec.jp/jp/program/invite/2015/page02s.html>

3 Info

外務省

## WAW! 2015の開催

昨年に続き第2回目となる「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム (WAW! 2015)」を日本政府主催で開催します。安倍総理はじめ国内外から女性分野で活躍するトップ・リーダー120人が集まり、世界で注目されている「ワークライフ・マネジメント」や「女性と教育」などのテーマについて多様な視点から議論します。今年のテーマは「WAW! for All」。様々な立場・世代の女性・男性と共に変革を目指します。

傍聴希望の方は外務省HPをチェックしてください。

**[日程]** 8月28日(金) 午後・29日(土) 終日

**[場所]** グランドプリンスホテル高輪・新高輪 (東京都港区)

**[HP]** [http://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/hr\\_ha/page22\\_001825.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/hr_ha/page22_001825.html) (8月上旬より募集予定)



昨年WAW! Tokyo 2014の様子

4 Info

厚生労働省

女性就業支援専門員派遣申込み受付中です  
(平成27年度 厚生労働省委託女性就業支援全国展開事業)

全国的な女性就業支援(就業促進、健康保持増進)の充実を目的として、各地の女性関連施設等のご依頼により、女性就業支援専門員を派遣して、セミナー・研修会等を実施しています。申込先着順で受け付けていますので、平成27年度後半(来年2月末まで)の実施をご希望の団体はお早めにお問い合わせください。

**[対象]** 女性関連施設(男女共同参画センターなど)、地方自治体、労働組合、女性団体

**[テーマ]** 女性労働に関わるテーマ(女性の活躍推進、働く女性のライフステージと健康、ワーク・ライフ・バランス、起業等)や、事業企画・実施に関わるテーマ(相談、講座企画等)

**[内容]** 全国的女性関連施設等が、その職員対象に実施するセミナーや研修会、一般(主に働く女性)対象に実施する事業への支援

**[費用]** 講師派遣に関わる費用は無料です  
(その他経費は実施団体のご負担となります)

**[問合せ]** 女性就業支援全国展開事業 事務局  
一般財団法人女性労働協会 TEL 03-5444-4151  
HP <http://www.joseishugyo.go.jp/>

## 男女共同参画センターだより

News From Center

### 岩手県男女共同参画センター

特定非営利活動法人インクルいわて

岩手県男女共同参画センターは、2006（平成18）年4月1日に、男女共同参画社会の実現に向けて、県民が自主的、主体的に活動し、交流するために、情報、学習、相談、交流の4つの基本的な機能に沿って事業をおこなう拠点施設として、いわて県民情報交流センター（愛称アイーナ）内に、設置されました。

①すべての人に利用され、親しまれる運営、②自主的活動、交流、連携を促進、③県民参加の運営、④アイーナ入居団体との連携を方針に運営に当たっています。



サポーター養成講座

毎年、開講される「男女共同参画サポーター養成講座」は、当センター設置前から岩手県として取組まれてきました。5～6か月間にわたる講座にも拘らず熱心な受講者に恵まれ、平成26年度までの14年間で805名のサポーターが知事から認定され、地域の男女共同参画の推進の担い手となっています。

2000年から毎年6月に開催されている「いわて男女共同参画フェスティバル」には、広い県内から約1,000名の参加者を得、講演や分

科会を通じて、理解を深める機会となっております。

学校や職場等からの申込みによる「出前講座」は、デートDV防止やワークライフバランス等について年間30回程実施しております。

相談事業は、面接相談と電話相談の一般相談の他、専門相談として女性弁護士による女性のための法律相談や男性相談員による男性相談を実施しています。年間1,300～1,400件程の相談を受けています。又、配偶者暴力相談支援センターの指定も受けています。男性からの相談が増加傾向にあります。

市町村の計画づくりや学習、啓発活動等の取組みへの協力、支援も心掛け、身近で展開できる男女共同参画を担う市町村との連携にも努めています。

今後の活動に際し、若い年齢層の方々に利用してもらえ、地域の取組みと協働できること、各地で取組まれている活動を意味づけ交流できるよう支援することを意識しながら、県民の皆さんの身近にあるセンターを目指していきます。

## 編集後記

来年の話ですが、1年後の8月11日から新しい国民の祝日「山の日」が設けられます。これまで8月には祝日が無かったのですが、大正時代には8月31日が天皇誕生日（天長節）として祝日となっていました。しかも、残暑厳しい季節の祝日であったため、10月に天長節の行事を行うための祝日が追加で設けられました。

この号が発行されるのは夏真っ盛りの時期で食欲も落ちがちですが、日ごろから偏食気味の筆者もせめて週末だけでも野菜を多く摂ろうと思います。

（編集デスク U.M）

### 【8月号表紙】

一歩一歩の積み重ねが、やがて必ず実を結びます。

イラストレーション/  
星野明子

Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌  
「共同参画」8月号

<http://www.gender.go.jp>

<http://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>

第81号●2015年8月10日発行  
編集・発行●内閣府  
〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1  
内閣府男女共同参画局総務課  
電話●03-5253-2111（代）  
印刷●日昇印刷株式会社




**WAW! Tokyo 2015**  
World Assembly for Women In Tokyo

**女性が輝く社会に向けた  
国際シンポジウム**

**WAW! for All**

— 様々な立場や世代の女性・男性とともに —



**8/28(金)-29(土)**

**開催場所：グランドプリンスホテル高輪・新高輪**

※公式サイトから20日の参加申し込みが可能です。申し込み方法等の詳細は、以下リンクに掲載される予定です。

**8月28日(金)午後**

**公開フォーラム**

安倍晋三内閣総理大臣によるスピーチやサーリーフ・リベリア大統領による基調講演のほか、国内外の経済界のトップが盛りあがるパネルディスカッションも予定しています。一般の方も参加することができます。

**8月29日(土)終日**

**ハイレベル・ラウンドテーブル**

分科会1「女性と経済」 1.ワークライフマネジメント 2.男性と共に実業する 3.声を上げない人の声を聞く  
分科会2「グローバルな課題」 4.文化と教育 5.平和構築と女性 6.マルチステークホルダー連携による国際協力

**スペシャル・セッション**

「トイレを巡じた女性のエンパワーメントの実践」「ダイバーシティ&イノベーション実践展」  
「自然科学分野と女性」「ユース・テーブル」「アジアにおける女性起業家への支援」「女性と防災」

YouTube  
WAW!2015 チャンネル

7月28日から動画サイトYouTubeにWAW!の公式チャンネル開設。総理大臣安倍晋三やインフルエンザからのメッセージや一般の方からの御意見・アイデア等を掲載予定。

グーグル  
「Women Will」サイト

グローバル女性の連帯サイト「Women Will」を共同運営するWAW! 2015主催期間中にWAW! 2015特別バージョンに、ぜひ「女性が輝く社会」に向けたあなたの御意見・アイデアを登録して下さい

**シャイン・ウィークス公式サイドイベント募集!!**

本シンポジウムの趣意である「女性が輝く社会づくりに貢献し、一緒に盛り上げていきたい」公式サイドイベントを募集します。詳しくは下記リンクをご覧ください。

主 催：日本政府 お問い合わせ先：外務省 総合外交政策局 女性参画推進室 WAW2015 準備事務局 TEL: 03-5501-8508 FAX: 03-5501-8509

検索 WAW!2015

URL: [http://www.mofa.go.jp/mofaj/tp/hr\\_ha/page22\\_001825.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/tp/hr_ha/page22_001825.html)

女性が輝く社会に向けた国際シンポジウムポスター

